

平成 25 年 9 月 11 日

各 位

株 式 会 社 山 口 銀 行

お客さまの大切なご預金をお守りするために  
～ A T M 「 1 日 あ た り の ご 利 用 限 度 額 」 の 引 き 下 げ に つ い て ～

山口銀行（頭取 福田 浩一）は、お客さまの大切なご預金を振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお守りし、お客さまに安心してお取引いただけるよう、平成 25 年 11 月 11 日（月）から当行キャッシュカードの1 日 あ た り の A T M ご 利 用 限 度 額 の 引 き 下 げを実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更内容

A T M で 利 用 で き る 金 額 が 大 き い ほど、お客さまが振り込め詐欺等の犯罪に巻き込まれた場合の被害は大きくなります。当行は、A T M で の お 取 引 全 体 の 約 99% は 50 万 円 以 内（当行調べ）であることから、ご利用限度額を引き下げます。

平成 25 年 11 月 11 日（月）から	
当行キャッシュカードによる お引き出し・お振込み・お振替え	ご利用限度額 合計 100 万円 ➡ <b>50 万円に変更</b>

2. 対象口座

個人および個人事業主のお客さまが保有する普通預金口座

※総合口座、カードローン口座を含みます。

① 平成 25 年 11 月 10 日までに、当行窓口または当行・もみじ銀行および北九州銀行の A T M により、ご利用限度額を変更されている口座については変更ございません。

② 法人のお客さまの口座についても変更ございません。

3. 1 日 あ た り の ご 利 用 限 度 額 の 増 額 ま た は 減 額

1 日 あ た り の ご 利 用 限 度 額 の 増 額（引き上げ）や減額（引き下げ）をご希望のお客さまは、お近くのやまぎん窓口までおたずねください。

※ 減額（引き下げ）は当行・もみじ銀行・北九州銀行の A T M でもお手続きいただけます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
事務管理部 金岡 TEL 083-223-7996